

RSPACE 利用規約

最終更新日: 2017 年 4 月 26 日

計算コード「RSPACE」の権利者（以下、「甲」という。）と申込者（以下、「乙」という。）は、計算コード「RSPACE」（以下「本コード」という。）の乙への利用許諾に関して、以下の合意をします。

第 1 条（総則）

1. 本契約は、甲がその研究の成果である本コードの利用を乙に提供し、乙がそれを研究もしくは教育に利用することを目的とします。
2. 本契約は、乙に対して、本契約条件に従う場合に限り本コードの利用を許諾するものであり、甲は、著作権をはじめとする本コードに関するすべての権利を留保します。

第 2 条（許諾内容）

甲は、乙に本コードの入手情報を与え、本契約条項にしたがって乙が本コードを利用することを許諾します。

第 3 条（譲渡・再配布などの禁止）

甲の許諾なしに、以下の行為をしてはいけません。

1. 本コードの複製(その利用のため必要な複製を除く)。公衆送信(送信可能化を含む)、貸与、譲渡、展示など、本契約で許された利用を除く、著作権法に反する行為。
2. 許諾された利用者以外の者が、本コードを容易に利用できるような形態での本コードの複製。
3. 本コードの再配布。本コードの配布は、各利用者と甲との間の、直接の契約によるものとします。
4. 本コードを、商用サービスまたは製品などに組み込む行為。ただし、本コードの商用サービスまたは製品などへの組み込みについては、甲と別途の利用許諾契約を締結することにより可能な場合があります。

第 4 条（許諾された利用の目的）

1. 乙は、研究および教育の目的のため、本コードを利用することができます。講義などで利用する場合には、その講義の場において限り、甲は、乙に対する本契約と同じ条件で、その受講者に本コードの利用を許諾するものとします。その場合、乙は甲に対し、その受講者の本契約の遵守に責任を持つものとします。
2. 本コードの計算結果を、乙は、研究・開発の目的で自由に利用することができます。本

コードの計算結果を、論文、書籍、データベースその他の形で公表する際には、本コードの利用について、本コードの名称と以下の文献を引用しなければなりません。

(a) T. Ono and K. Hirose, Physical Review Letters 82, 5016 (1999).

(b) K. Hirose, T. Ono, Y. Fujimoto, and S. Tsukamoto, First-Principles Calculations in Real-Space Formalism (Imperial College Press, London, 2005).

第5条（計算コードの改変）

乙は、研究および技術の発展に寄与するため、本コードを改変することができます。その改変された計算コード（以下、改変計算コードという。）は、以下の条件にしたがって利用することができます。

1. 本コードについて、改変したことを明記した上で本コードの名称を引用し、名称を変更して、公表することができます。
2. 前項の引用等をした上で、研究や教育など、非営利目的で利用することができます。
3. 改変計算コードを商業利用（有償での配布、他のプログラムに組み込んで利用するなど）する場合にはその条件を含め、甲から利用承諾を受ける必要があります。

第6条（個人情報の取り扱い）

1. 乙は、乙に関する以下の個人情報（以下、「個人情報」という。）につき、甲がその情報を入手し、相当な期間保持することに同意するものとします。

(a) 氏名、住所、電話番号、e-mail アドレス、コメント等、乙が本コードの利用許諾契約の申込みにつき届け出た事項

2. 乙は、本コードの利用に関する以下の目的のために、甲がその個人情報を利用することに同意することとします。

(a) 本コードに関連するサポートサービスの案内

(b) 本コードに関連する研究または開発を目的とした分析および調査に関する通知

3. 甲は、個人情報の取り扱いに関する管理を徹底し、取り扱う個人情報の漏えいの防止、その他の個人情報の安全管理に努めるものとします。

第7条（コード入手情報の管理）

1. 乙は、本コードの入手に必要な所在情報およびパスワードを、第三者に開示、貸与、共有しないとともに、それらの情報が第三者に漏洩することがないように厳重に管理するものとします。

2. 乙による本コード入手情報の漏洩で発生したすべての責任に対して、乙は誠実に対応しその責任を負うものとします。

第 8 条 (免責)

本コードは、研究過程で開発された計算コードであるため、科学的、技術的な誤りや、その他不正確な点、不適切な点、非効率な点を含んでいる可能性があります。乙は、これを承知のうえ利用するものとし、本コードの利用により生じた乙の不利益・損害について、甲は一切責任を負わないものとします。

第 9 条 (契約期間および解除)

1. 乙が本契約第 3 条から第 5 条までにあげる利用条件のいずれかに違反した場合、甲が通知することなく、本契約は終了します。
2. 甲または乙は、相手方が本契約条項に違反した場合、本契約を解除することができます。

第 10 条 (契約の終了にともなう措置)

本契約が終了した場合、乙は、速やかに自己の負担で本コードのデータをハードディスク等の記憶媒体から消去し、本コードを収録した CD 等すべてを破棄しなければなりません。

第 11 条 (協議)

甲および乙は、本契約に定めのない事項についてこれを定める必要が生じたとき、あるいは、契約当事者間について疑義あるいは紛争等が生じた場合には、双方誠意を持って協議し、できる限り円満に解決するものとします。

第 12 条 (準拠法および管轄裁判所)

本契約に関する紛争の第一審管轄裁判所は、甲所在の地方裁判所とし、日本法を準拠法とします。

第 13 条 (適用言語)

本契約は日本語で作成されたものであり、翻訳された英語版との間で差異矛盾がある場合、日本語版の本契約を適用するものとします。

開発者および権利者代表

小野 倫也

〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1

筑波大学計算科学研究センター

E-mail: ono_atmark_ccs.tsukuba.ac.jp

改訂履歴

2017 年 4 月 26 日 第 8 条から第 12 条を 1 条ずつ繰下げ、第 7 条を追加する。

